

分野	基本方針	取組	取組概要	指標名(単位)	区分	基準値(R1)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	取組内容詳細
							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
分野1 圏域全体の経済成長のけん引												
分野毎KPI												
			圏域内総生産(百万円)		増							愛媛県「市町民所得統計」における中予圏域の総生産
			観光客数(千人)		増							愛媛県「観光客数とその消費額」による観光客数
基本方針11 市町の特長を生かした一体的な産業振興と企業活動支援												
		111 中小企業の振興	産学金官民で連携して商談会を開催し、販路拡大を図るなど、中小企業の振興を行う。	商談会における松山圏域企業の商談件数(件)【※累計】	累計	348	350	700	1,050	1,400	1,750	
		112 企業立地の支援	景気動向や雇用状況等、圏域内の状況について意見交換や情報共有を行い、松山圏域での企業の誘致・拡大・定着及び留置に向けた活動に繋げていく。	県や圏域市町と連携して誘致活動等を行った件数(件)	増	8	10	10	10	10	10	関係各所から聞き取り等により得た景気動向や雇用状況等といった圏域内の状況について、圏域市町及び県内の企業支援活動を統括する愛媛県と意見交換や情報共有を行う。また、それらの情報等を活用し、松山圏域での企業の誘致や拡大・定着・留置に向けた活動を行う。
基本方針12 農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大												
		121 圏域が誇る農林水産物の消費拡大	圏域の各市町が連携し、官民連携による商品開発のほか、広報やPRなどを通じて農林水産物の消費拡大に向けた取組を推進する。	消費者が地元産の農林水産物を利用する割合(%)	増	48.0	48.4	48.8	49.2	49.6	50.0	民間企業と連携し、各市町の特産品を活用した商品を開発するほか、開発された商品をPRするためのツール等を制作し、販売支援につなげる。
		122 有害鳥獣の連携捕獲	実務者レベルの職員による協議の場を設けて圏域市町の協力体制を継続するとともに、モンキードックや煙火などの試行を検証し横展開等を図ることで実効性のある有害鳥獣対策の取組を行う。	有害鳥獣被害面積(ha:ヘクタール)	減	60.3	59.0	58.0	57.0	56.0	55.0	本圏域取組から議論がスタートし、平成28年8月25日に発足した「有害鳥獣連携捕獲実務者会議」を継続して実施するとともに、モンキードックの活用など圏域内で試行的に実施されている取組の検証や実効性があった場合の横展開など、圏域で協力して有効な有害鳥獣対策を実施する。
		123 ICT等を活用した「スマート農業」の研究	各市町でのスマート農業に向けた取組を情報共有し、それぞれの産品や農地の事情に応じた技術の導入について研究する。	情報交換会開催回数(回)【※累計】	累計	0	1	2	3	4	5	各市町の農業振興部門が参画し、それぞれの研究内容・取組内容について情報交換会を行うほか、愛媛県やJA等関係団体が実施する研修会等に共同で参加する。
基本方針13 山・街・海をつなぐ広域観光の推進												
		131 「道後温泉」を軸とした観光振興	道後温泉を核として、健康やリラクゼーション等のテーマのある周遊型の広域観光戦略の検討や、圏域内の温泉施設の連携も含めた研究を行う。また、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉等において連携市町の特産品のPRを行う。	道後温泉別館等における連携市町のPR連携回数(回)	増	10	5	5	6	8	10	飛鳥乃湯泉の展示品で使用される伝統工芸品(砥部焼など)を活用した体験型イベントの開催や、特産品の紹介、PR、販売等を行うことで、圏域観光への誘客を促進する。
		132 圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションやファミツアーの実施	圏域全体の観光資源を有効活用し、周遊観光を促進するため、タクシーやレンタカー、観光バス等の二次交通の整備や、周遊観光ルートの提案を行う。また、国内外へ効果的な情報発信を行い、圏域全体での観光誘客を図る。	県内外での観光誘客イベントやプロモーション活動の実施件数及び旅行商品数の合計(件)	増	1	2	2	3	3	4	「広域観光連携推進協議会」の取組に限定することなく、3市3町で連携した情報発信(各市町の冊子や、大型商業施設でのノベルティ配布、るるぶ特別版への圏域観光ルートの掲載など)を実施する。また、観光物産フェアの相互PR・共同開催を検討する。
分野2 高次の都市機能の集積・強化												
分野毎KPI												
			広域交通拠点(JR松山駅、松山空港、松山観光港)の乗降客数(千人)		現状維持	8,756	—	8,800	8,800	8,800	8,800	・JR松山駅「四国旅客鉄道資料」 ・松山空港「松山市統計書」 ・松山観光港「松山市空港港湾課資料」
基本方針21 安全・安心の圏域づくり												
		211 救急医療提供体制の維持	松山医療圏として圏域で取り組んでいる救急医療提供体制を24時間/365日維持する。	松山医療圏での救急医療提供体制(時間/日)	現状維持	24時間/365日	24時間/365日	24時間/365日	24時間/365日	24時間/365日	24時間/365日	○ 救急医療従事者を確保するため、圏域内で二次救急を受入れる医療機関に対し、圏域市町が連携して以下の補助金を交付する。 ・病院群輪番制病院運営事業 ・救急搬送受入事業 ・小児救急医療支援事業 ○ 松山圏域で取り組んでいる365日24時間の救急医療体制について、圏域市町医師会などの関係者と協議を開催し、体制を維持する上での課題洗い出しや情報を共有する。

分野	基本方針	取組	取組概要	指標名(単位)	区分	基準値(R1)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	取組内容詳細
							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
		212 火災調査事例の共同研究と合同調査	圏域の消防防災力を向上させるため、火災調査事例報告会を合同で開催し、圏域内で発生した特異な調査事例等を消防本部間相互に共有することで、圏域の火災予防及び消防活動体制の向上に繋げる。	松山圏域を参加対象に実施した報告会の回数(回)【※累計】	累計	—	1	2	3	4	5	松山市消防局では「火災調査事例報告会」を実施し、特異事例等の研究を行っている。これを松山圏域消防本部に参加対象を拡大し、圏域内で発生した特異な調査事例や消防大学校入校で得た情報を共有するほか、当局に配備している高度資機材を活用した調査を行うなど相互の火災調査技術の向上を図る。
		213 消防分野における合同就職説明会	性別を問わず、様々な場面で活躍する機会がある消防の現状をしっかりと理解してもらうよう、圏域内消防本部合同で説明会などを行い、採用拡大に繋げる。	消防吏員として女性を採用している圏域内本部の割合(%)	増	75	75	75	75	75	100	令和元年度から、県内全域で本取組を行ってきたが、生活圏域が同じ消防本部が合同で説明会や職場体験会等を実施することで、より身近に、より現実的に消防を感じていただく。加えて、住民の就職先の選択肢増加に寄与し、その結果、管轄外からの優秀な人材確保に繋げる。
		214 圏域内消防機能の共同運用	圏域内消防機能の共同運用 ・松山圏域消防指令センターの共同運用 ・特殊車両等の共同運用	—	—	—	—	—	—	—	—	消防通信指令管制システムの共同運用については、現在、「松山圏域消防指令共同運用基礎調査」を行っており、その結果を基に将来的な実施に向けてスケジュールを策定する予定。
基本方針22 広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備												
		221 都市圏域内の道路ネットワークの強化	都市圏域内の道路ネットワークの強化を図るため、IC付近や松山外環状道路等の幹線道路を整備する。	松山都市圏道路整備促進期成同盟会による幹線道路の整備促進に向けた要望活動(回)	現状維持	1	1	1	1	1	1	幹線道路の整備促進に向け、松山都市圏を構成する関係3市2町が連携し、松山外環状道路の整備促進や予算確保に向けた要望活動を毎年実施している。松山外環状道路の進捗状況は、国道56号から松山空港までの「空港線」側道部が平成29年9月に開通し、空港から松山インターチェンジまでの所要時間が約6割に短縮された。国道11号と33号を結ぶ「インター東線」については、平成30年度から新規事業化し、現在、国と共同で道路設計を進めている。
		222 松山空港の利用促進	松山空港の航路の維持確保等により、利用促進を図る。	松山空港の利用者数(万人)	現状維持	284	284	284	285	286	287	利用促進の内容を記載してください。
		223 JR松山駅周辺地区整備事業による広域交通結節機能の向上	JR松山駅周辺を圏域全体の広域交通の結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設整備に取り組むとともに、連携の可能性を検討する。	松山駅周辺土地区画整理事業進捗率(%)【※累計】	累計	49.8	63.2	68.7	76.3	85.0	93.3	圏域の玄関となるJR松山駅について松山駅周辺整備事業に取り組んでいる。令和元年度に伊予市・松前町に新車両基地・貨物駅が完成し、南伊予駅の開設や北伊予駅自由通路が完成した。松山駅に隣接する旧車両基地の移転補償も行っている。
基本方針23 圏域における課題解決機能の向上												
		231 松山アーバンデザインセンターによる人材育成	松山アーバンデザインセンターが取り組むアーバンデザインスクールの対象者を圏域内住民から募集し、圏域内の市町と連携することで総合的なまちづくりをより広域的に推進する。	連携自治体におけるアーバンデザインスクール受講人数(人)【※累計】	累計	5	7	9	11	13	15	R3以降に実施する内容について記載してください。
		232 SDGsの推進	産・学・民・官・金等の多様なステークホルダーが加入する松山市SDGs推進協議会(プラットフォーム)での活動を通じて、圏域内市町が連携しながら、SDGsの考え方に沿った持続可能なまちづくりを検討し、地域の課題解決に向けた取組の拡大に繋げる。	SDGs推進協議会でのセミナー・ワークショップの開催回数(回)	増	0	10	16	22	28	34	松山市SDGs推進協議会を令和2年7月に設立。今後、SDGsに関する知識を深めるセミナーや、実際に地域課題の解決につなげていくためのワークショップ等の開催を予定しているほか、周知啓発のためのイベント等の開催も検討している。
分野3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上												
分野毎KPI												
		社会移動数(転入者数-転出者数)(人)			増							総務省「住民基本台帳人口移動報告(年報・詳細集計)」第16-3表
		出生率(人口千対)			増							
基本方針31 医療・介護・福祉サービスの充実												
		311 救急医療の適正利用	救急医療の適正利用に関するリーフレット及びガイドブックを共同で作成し、幼稚園、保育園等において、適正受診の啓発を圏域内市町で実施する。	啓発リーフレットやガイドブックを用いた出前講座・説明会の回数(回)	現状維持	—	100	100	100	100	100	圏域内市町に「こどもの救急ガイドブック」を有償配布し、出前講座や集団健診時などで救急医療の適正利用について説明するなど、圏域全体で啓発活動を実施する。また、市民啓発リーフレットを共同で作成し、一括発注することで、各市町の事務負担や委託コストを削減するなど、効率的に啓発を行う。
		312 救急ワークステーションの活用	圏域内の救命率向上を図るため、「松山市救急ワークステーション」を活用し、救急救命士等の教育体制を充実させる。	松山市救急ワークステーションへの救急救命士等受入人数(人)【※累計】	累計							平成29年3月31日に救急ワークステーションを活用した研修に関する協定を締結し、平成29年度から圏域内の職員を受け入れて研修を実施している。

分野	基本方針	取組	取組概要	指標名(単位)	区分	基準値(R1)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	取組内容詳細
							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
		313 健康づくりの推進	健康意識の向上や主体的な健康づくりに多くの住民が取り組めるよう、他市町の住民も参加可能なオンラインの健康づくり講座を開催する。	居住地以外で開催される健康づくりに関する市民公開講座にオンラインで参加した人数(人)	増	—	—	10	20	40	80	初年度は、各市町でオンライン講座の検討や利用環境を整備することから始め、市町民の利用状況や他市町のニーズを検証したうえで、2年目以降、徐々に圏域市町での相互利用を展開していく。
		314 地域包括ケアシステムの推進	各市町での取組事例等を共有し、地域の課題を地域で解決する地域包括ケアシステムの推進を図ることで、圏域内に住む人たちが、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりに取り組む。	情報共有・意見交換会の実施回数(回)【※累計】	増	—	—	—	—	—	作成	「松山型地域包括ケアシステムの推進」の一翼を担う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等」の取組や効果等を共有するとともに、各市町での地域包括ケアシステムに関する情報共有や意見交換を行う。
基本方針32 結婚・出産・子育て支援の充実												
		321 病児・病後児保育の広域受け入れ	病児・病後児保育の広域利用に取り組む。	広域利用での子どもの受入れ割合(%)	現状維持	100	100	100	100	100	100	平成28年11月1日、病児・病後児保育の広域受入れに関する協定書を締結し広域利用を開始した。松山市のすべての病児・病後児保育事業実施施設で広域利用を受け入れており、令和元年度は226人(前年度比15人減)の広域受入れを行った。
		322 保育を必要とする子どもの広域受け入れ	保育を必要とする子どもの保護者の勤務地が、居住する市町以外の場合や里帰り出産の場合等に限り、可能な範囲で利用調整を行い、広域受け入れを実施する。	広域利用希望者に係る利用調整割合(%)	現状維持	100	100	100	100	100	100	保護者の勤務地が松山市内である場合、保護者が松山市に里帰り出産を行う場合、松山市の転入予定がある場合に、広域受入れの申込を受け、利用調整を行っている。
		323 児童クラブ支援員研修の連携	圏域内市町それぞれが実施する児童クラブ支援員研修のうち、参加枠に余裕のあるものについて、他市町の支援員が参加できるように連携を図る。	合同研修会の実施回数(回)【※累計】	累計	—	1	2	3	4	5	圏域内市町それぞれが実施する児童クラブ支援員研修のうち、情報交換や情報共有が必要な研修について、他市町の支援員が参加できるように連携を図る。
		324 子育てイベントや研修の共同開催	圏域内市町で連携を図り、子育てイベントや、子育て支援事業者向けの研修を共同開催する。	共同・連携して実施したイベントや講座、研修会等の回数(回)【※累計】	累計	8						子育て関連イベント「ハイハイレース」を松山市内外在住を問わずに参加可能にし、圏域内市町の児童館パンフレット等を配布・掲示して、利用促進につながるよう、周知・PRに努める。また同イベント内で開催する「はじめてのママ・パパ教室」及び「離乳食講座」を松山市内外在住を問わずに参加可能にして実施する。地域子育て支援拠点事業者等を対象とした圏域内全6市町が参加できる研修会を開催し、圏域内市町の担当職員同士の情報交換や交流の場を設ける。
		325 出会いイベント等による婚活支援事業の連携・共同実施	出会いイベント等による婚活支援について、各市町が連携して取り組む。	婚活イベントでのカップル成立数(組)【※累計】	累計	61	50	100	150	200	250	各市町が主催となる結婚支援イベントを各市町毎に年1回ずつ開催するとともに、未婚者の親が子に代わって婚活する「親による婚活」を松山市内で年2回開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによるイベントも実施する。
		326 産後ケア事業の推進	産後の体調不良や育児不安があり、家族等から十分な援助を受けられない方に対し、産後ケア事業の利用により、安心して育児ができるよう、各市町が連携して広域利用に取り組む。	広域連携による産後ケア事業の実施自治体数(市町)	累計	—						広域利用に向けた検討を行うとともに、産後ケア事業を実施する施設の拡充に努め、圏域での産後ケア事業の充実を図る。
基本方針33 文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化												
		331 圏域全体の図書館利用対象者の拡大	各市町立図書館の利用対象者を中予圏域に拡大する。また、圏域内各図書館のPRを実施するほか、新たな利便性向上の取組策を検討する。	圏域内の住民が図書館利用登録できる市町の数(市町)	現状維持	6	6	6	6	6	6	平成28年度に締結した「まつやま圏域図書館の連携に係る協定」に基づいて連絡会を開催し、課題解決のための情報交換を行う。また、圏域内図書館のパンフレットをリニューアルし、各市町図書館の特長をPRする。
		332 圏域全体の文化施設の戦略的な活用	博物館等の文化施設について、出張展示等による情報発信のほか、観光・文化・学習等の様々な視点での戦略的な活用策の検討を行う。	出張展示等の開催数(回)	現状維持	1	2	2	4	4	4	坂の上の雲ミュージアム企画展と子規記念博物館の企画展の館外パネルの展示やチラシを配布するほか、連携市町の文化施設を紹介として集客支援を行う。
		333 プロスポーツ支援	圏域住民がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、交流人口の拡大を図るため、プロスポーツへの支援を行う。	プロスポーツ支援イベント数(回)	現状維持	12	12	12	12	12	12	愛媛FCの「マッチシティ(タウン)の日」、「松山広域デーの日」、愛媛MPでは「中予広域の日」を中心として、各市町が連携し、抽選品の提供や、チラシ等配布、ゆるキャラPR等を実施するなど、観客動員数増加に向けた盛り上げ支援を行う。また、市主催行事等にプロスポーツ選手を招待するなど、圏域住民の交流機会を設け、ファン拡大に努める。
		334 スポーツ大会等の誘致・開催に向けた連携協力	スポーツ大会・合宿等の誘致・開催について、圏域で連携し、柔軟な会場確保や文化体験の充実を図ることで、大規模大会等の誘致・開催を進め、圏域全体の活性化に繋げる。	圏域で連携したスポーツ大会等の開催件数(件)	増	1						圏域で施設情報や文化体験メニュー等を情報共有し、大会開催件数の増加に繋げる。また、オリンピックのホストタウンに関連した事前合宿についても、圏域で連携し、効果的な合宿・交流を実施できるよう努める。

分野	基本方針	取組	取組概要	指標名(単位)	区分	基準値(R1)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	取組内容詳細
							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
基本方針34 災害対策の推進												
		341 災害対策広域連携事業の推進	圏域の防災力向上を図るため、担当者会議や合同訓練等を実施することにより、平常時からの連携強化に取り組む。	広域的な災害対策に関する会議、合同訓練等の開催回数(回)	現状維持	1						R3以降に実施する内容を記載してください。
		342 災害時の廃棄物処理に関する連携の推進	災害時に廃棄物処理を連携して行えるよう、体制の整備を行う。	検討会の開催数(回)	増	—	1	1	1	1	1	災害廃棄物収集対応における作業体制及び応援体制を確立するため、協議を行う。
基本方針35 環境保全施策の推進												
		351 圏域での地球温暖化対策の推進	圏域内で開催されるイベントでクールチョイスなど環境に配慮した行動を啓発し、圏域での温室効果ガス削減に向けた地球温暖化対策を推進する。	啓発イベントの回数(回)【※累計】	累計	—	1	2	3	4	5	環境フェアで連携市町の取組紹介のブースを設置する。各市町の取組を情報交換し、今後の具体的な連携施策について協議する。
		352 環境学習・普及啓発の推進	圏域で共同して環境に関する学習や普及啓発を推進するとともに、環境問題に精通する人材を圏域で育成する。	検討会の開催数(回)	増	—	1	1	1	1	1	各市町の環境教育に関する取組を情報交換し、今後の具体的な連携施策について協議する。
		353 合併処理浄化槽の普及促進	関係市町による協議会を立ち上げ、調査・研究や啓発活動を行うなど、合併処理浄化槽の普及促進を図る。	検討中								検討中
		354 汚泥の共同処理に係る調査研究	効率的な汚泥処理を行うため、圏域市町で連携して、汚泥の共同処理について、調査研究を行う。	担当者会議開催回数(回)【※累計】	累計	1	2	3	4	5	6	R3以降に実施する内容を記載してください。
		355 重信川流域自治体による地下水の保全	重信川流域の地下水を保全するため、流域自治体で連携して保全策の協議、検討を行う。	重信川流域地下水保全連絡会の開催(回)	現状維持	1	—	—	—	—	作成	平成30年3月に設立した「重信川流域地下水保全連絡会」の枠組みを生かし、流域自治体3市2町(松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町)で連携し、重信川流域の地下水保全の協議、検討を行う。
		356 圏域内でのごみ処理広域化の検討	圏域内市町のごみ処理広域化について、協議会を設置し、検討を進める。	幹事会の開催数(回)	増	—	2	2	2	2	2	ごみ処理広域化について、組織体制やごみ処理方針、施設整備の方針などの検討を行う。
基本方針36 暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり												
		361 移住の促進	圏域への移住を促進するため、圏域イメージの向上をはじめ、移住相談窓口の連携強化、移住フェア等の共同開催について検討、実施する。	圏域で連携して実施する移住フェア等での相談者数(人)	増	—	—	20	25	30	35	平成29年度に初めて開催して以降、毎年、東京で圏域市町の合同による圏域フェアを開催している。
		362 広報紙の連携	エリアプライド(圏域への愛着や誇り)の醸成を図り、定住につなげるため、広報紙への圏域情報の掲載や相互掲載等について、検討、実施する。	圏域情報の広報紙への相互掲載回数(回)【※累計】	累計	4					16	平成29年2月1日、関係市町と「広報紙連携に関する基本協定書」を締結。1回目を平成29年4月に実施後、毎年、4・7・10・1月の年4回相互掲載を実施している。
		363 若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成	若者が3市3町の魅力を知り、圏域への誇りや愛着を育む機会を設けるとともに、若者自身の手でその情報を拡散するなど圏域のPRを行う。	連携事業数(件)【※累計】	累計	—	2	4	6	8	10	校外活動(フィールドワーク)でそれぞれ地域ならではの様々な体験をし、若者目線でふるさとの魅力やPRすることで、ふるさとへの理解を深め、愛着を醸成する。また、学生のうちにふるさとの魅力を知ることにより、将来まつやま圏域で暮らすこと・働くことを考えてもらう契機とする。
		364 民間が主導する連携事業の推進	商店街活性化やまちづくりなど、民間が行う圏域市町連携の取組を支援し、賑わいの創出や圏域市町産品のPR等を行う。									圏域内の商店街で実施されるイベント等で圏域市町のブース出展を行うほか、商店街や市民団体等が連携し、主体的に実施する圏域の活性化事業を支援する。
基本方針37 圏域内行政サービス効率化等の推進												
		371 公共データの公開拡充と利活用促進	オープンデータ数の拡充及び国が示す推奨データセット数の拡充により、地域課題解決のための利活用の促進に取り組む。	公開したオープンデータのファイル数(件)【※累計】	累計	1048	—	—	200	300	400	平成30年10月に共同公開を行ったオープンデータについて、国が示す推奨データセットに基づき、共通のフォーマットを使用して公開するなど、データの公開件数の拡充に取り組む。
		372 空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化	中予圏の3市3町が抱えている空き家対策及び公営住宅の管理等の課題解決に向けて連携する。	担当者会議開催回数(回)【※累計】	累計	1	2	3	4	5	6	令和元年12月26日に中予圏3市3町による意見交換会を実施した。毎年1回、担当者会議を開催する。
		373 実務研修員の受け入れ	様々な行政課題の解決と職員の人材育成のため、圏域市町間で実務研修員の受け入れを行う。	受入実績人数(人)	現状維持	2	1	1	1	1	1	職員の人事交流を行うことで、圏域市町間の連携が一層深められ、職員自身のスキルアップも期待できる。毎年最低1人を目標として設定した。